

譲渡の流れ

センターで開催する「犬猫譲渡事前講習会」を受講

センターで開催する「犬猫譲渡事前講習会」を受講していただくことが必須です。
受講終了後に希望の犬・猫の譲受希望者登録ができます。
「譲渡事前講習会」受講希望の方は当ホームページからお申込みいただけます。

飼いたい犬・猫が決まったら 窓口にて譲受希望者登録票に記入

注意事項：※ 希望者様ご本人の身分証明書の確認をさせていただきます

◆1人暮らし又は世帯の方全てが60歳以上の場合

→ 万一飼育困難になった場合、代わりに飼育することができる協力者(18歳以上60歳未満の方)の誓約書及びその方の身分証明書のコピーが必要です。

◆住居が賃貸物件の場合

→ 大家さん等の飼育許可書もしくは賃貸契約書の「ペット可」の規約詳細部分の提示が必要です。

◆すでに犬・猫を飼っている方は頭数により譲渡できない場合があります。

→ 1人暮らし：2頭以上・家族世帯：3頭以上（犬・猫含める）

センター職員による審査

おおむね1週間以内に審査結果のご連絡をします。

トライアル開始日程の調整とお迎え準備

飼育に必要な各種用品の準備とともに、
犬の場合は首輪とリード・猫の場合はキャリーケースのご用意を。

お迎え・トライアル開始

犬の場合は首輪とリード・猫の場合はキャリーケースをご持参ください。
原則最大1週間のトライアル期間を設けています。

正式譲渡手続き

センターにて正式譲渡の書類にご記入いただくとともに、譲渡する犬・猫に関する書類等をお渡しします。